

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年八月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年八月二十六日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関

宏

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 春日部菖蒲線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
で	白岡市篠津字道上四八五番四地先か ら同市篠津字志部五二四番一地先ま	区  間
二二・六八〇 二二一・一三	二二・八五〇 二七・二九	敷地の幅員 (メートル)
三七七・四四		延長 (メートル)
		備  考